

吸収分割に関する事前備置書類

会社法第 782 条第 1 項および  
会社法施行規則第 183 条に規定する  
事前開示事項

日本瓦斯株式会社

株式会社雲の宇宙船を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）とする吸収分割に関しまして、会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 183 条の規定に基づき事前開示すべき事項は下記のとおりです。

## 記

### 1. 吸収分割契約の内容

別紙 1 のとおりです。

### 2. 分割対価の相当性に関する事項

分割対価につきましては、承継会社と協議し、承継財産の価値に対応する承継会社の普通株式（新株式 20,000 株）の交付を受けることといたしました。

なお、承継会社の増加資本金の額等につきましては、機動的かつ柔軟な資本政策を実行するため、株主資本等変動額の全額をその他資本剰余金に計上する予定であります。

### 3. 分割型吸収分割に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 吸収分割に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

### 5. 承継会社についての計算書類等に関する事項

#### (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

#### (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

#### (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

### 6. 分割会社についての最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における分割会社および承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

分割会社および承継会社の直近の貸借対照表を基礎に、吸収分割が効力を生ずる日における分割会社および承継会社の資産、負債および純資産の額を算定したうえで、今後の事業展開等を勘案しますと、吸収分割が効力を生ずる日以後における分割会社および承継会社の負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないものと判断します。

また、本件吸収分割と同日に日本瓦斯グループ内で予定している次の吸収分割および吸収合併による上記の履行の見込みへの影響はないものと判断します。

- ・日本瓦斯株式会社が営むガス導管のインフラ事業およびLPガスインフラ事業を東彩ガス株式会社に承継させる吸収分割
- ・東彩ガス株式会社が営むガス小売事業に関する権利義務を日本瓦斯株式会社に承継させる吸収分割
- ・東日本ガス株式会社が営むガス小売事業に関する権利義務を日本瓦斯株式会社に承継させる吸収分割
- ・北日本ガス株式会社が営むガス小売事業に関する権利義務を日本瓦斯株式会社に承継させる吸収分割
- ・東彩ガス株式会社を吸収合併存続会社とし、東日本ガス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併
- ・東彩ガス株式会社を吸収合併存続会社とし、北日本ガス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

8. 事前開示開始日後の前各項に関する変更事項

変更が生じたときは、ただちに開示いたします。

以上

2023年10月31日

吸収分割会社（分割会社）

東京都渋谷区代々木四丁目31番8号

日本瓦斯株式会社

代表取締役 柏谷邦彦



【別紙 1】



## 吸収分割契約書

株式会社雲の宇宙船（以下、「甲」という。）と日本瓦斯株式会社（以下、「乙」という。）は、乙がその事業に関して有する権利義務の一部を甲に承継させる吸収分割（以下、「本件分割」という。）について、次のとおり吸収分割契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（吸収分割の方法）

乙は、本件分割により、システム開発・保守・運用等のシステム事業（以下、あわせて「本件事業」という。）に関する権利義務を甲に承継させ、甲はこれを承継する。

### 第2条（商号および住所）

吸収分割承継会社および吸収分割会社の商号および住所は、それぞれ次のとおりである。

- 吸収分割承継会社：東京都渋谷区代々木四丁目3番8号  
株式会社雲の宇宙船（甲）
- 吸収分割会社：東京都渋谷区代々木四丁目3番8号  
日本瓦斯株式会社（乙）

### 第3条（効力発生日）

本件分割がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、2024年1月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲と乙が協議のうえ、これを変更することができる。

### 第4条（承継する権利義務等）

本件分割により乙から分割され甲に承継される資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、別紙「承継対象権利義務明細表」のとおりとする。

- 前項に基づく乙から甲への債務の承継については、免責的債務引受の方法による。

### 第5条（本件分割の対価）

甲は、本件分割に際して、株式20,000株を発行し、その全てを乙に対して交付する。

### 第6条（増加する資本金および準備金の額）

本件分割により増加する甲の資本金および準備金の額は、次のとおりとする。

- 増加する資本金の額 金0円
- 増加する準備金の額等 会社計算規則の規定に従い甲が定める。

第7条（競業避止義務）

乙は、効力発生日以降であっても、本件事業に関し競業避止義務を負わない。

第8条（善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理運営を行うものとし、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲と乙が協議のうえ、これを行う。

第9条（契約の変更等）

本契約締結後、効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により甲または乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲と乙が協議のうえ、本契約を変更または解除することができる。

第10条（契約の効力）

本契約は、甲および乙の適法な機関決定による承認を得られなかったとき、または本件分割に必要な法令に定める関係官庁等の承認が得られなかったときは、その効力を失う。

第11条（規定外事項）

本契約に定めのない事項その他本件分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲と乙が協議のうえ、これを決定する。

以上、本契約を証するため、本書1通を作成し、甲および乙が記名押印のうえ、甲が保有する。

2023年10月31日

吸収分割承継会社（甲）

東京都渋谷区代々木四丁目31番8号  
株式会社雲の宇宙船  
代表取締役 吉田恵一



吸収分割会社（乙）

東京都渋谷区代々木四丁目31番8号  
日本瓦斯株式会社  
代表取締役 柏谷邦彦



(別紙)

承継対象権利義務明細表

甲が乙から承継する本件事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、以下のとおりとする。なお、承継する資産および債務については、2023年3月31日時点の貸借対照表その他同日時点の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除して確定する。

1. 資産

本件事業に関する資産とする。

2. 債務

本件事業に関する債務とする。

3. 雇用契約

本件分割の効力発生日において、本件事業に従事する乙の従業員の雇用契約上の地位およびこれに付随する権利義務は、甲に承継されないものとし、乙は、本件分割の効力発生日において、本件事業に従事する乙の従業員を、乙に在籍させたまま甲に出向させ、以後、甲において本件事業に従事させるものとする。

4. その他

(1) 雇用契約以外の契約

本件事業に関して乙が締結した契約の一切ならびにこれに付随する一切の権利義務とする。

(2) 許認可等

本件事業に関して乙が保有している許可、認可、免許、登録および届出等のうち、乙から甲への承継が法令上可能であるもの。

以上

業  
を

乙  
変

年

月

日



## 【別紙2】

(提供書面)

### 事業報告 〔 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで 〕

#### 1. 事業の経過及びその成果

2016年4月から電力家庭用小売、更に2017年4月から都市ガス家庭用小売の自由化が開始され、異業種の参入やセットメニューによる顧客争奪時代が始まりました。

各事業者様においては、業務効率化による他社との競争がますます重要となっております。このような状況のもとで、当社は、「雲の宇宙船」をはじめシステム、プラットフォームを各事業者様に提供することでエネルギー業界全体の効率化に寄与するとともに、収益を拡大してまいります。

2022年度は、東京電力エナジーパートナー株式会社、レモンガス株式会社、河原実業株式会社の3社様におきまして雲の宇宙船を引き続きご利用いただきました。

その結果、売上高は423,205千円、当期純利益は54,098千円となりました。

2023年度は、既に雲の宇宙船を利用開始している事業者の顧客基盤の拡大に伴う、売上高の増加を計画しております。

雲の宇宙船の導入により、ご利用のお客様のエネルギー小売事業における業務効率化を実現頂けるものと考えております。

尚、営業活動にあたりましては、株主の方々の多大なご協力をいただき、引き続きご支援・ご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

以上



2. 財産及び損益の状況

	第8期 2019年度	第9期 2020年度	第10期 2021年度	第11期 (当事業年度)
売上高 (千円)	560,984	752,669	640,749	423,205
当期純利益または 当期純損失(千円)	36,129	49,248	55,428	54,098
1株当り当期純利益 または当期純損失	36,129円08銭	49,248円22銭	55,428円37銭	54,098円85銭
総資産 (千円)	178,750	236,276	254,396	305,838

3. 株式に関する事項 2023年3月31日現在

- (1) 発行可能株式総数 10,000 株
- (2) 発行済株式の総数 1,000 株
- (3) 当事業年度末の株主数 2 名

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況 持株数(出資比率)
日本瓦斯株式会社	990 株(99.0%)

4. 親会社の状況

当社の親会社は日本瓦斯株式会社であり、当社の株式を990株(出資比率99.0%)保有しています。当社は、親会社が開発するシステム雲の宇宙船の国内外における販売及びコンサルティング等を行います。

5. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役(2023年3月31日現在の状況)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況	
吉田 恵一	代表取締役社長	日本瓦斯株式会社	代表取締役専務執行役員
和田 眞治	取締役	日本瓦斯株式会社	取締役会長執行役員
柏谷 邦彦	取締役	日本瓦斯株式会社	代表取締役社長執行役員
渡辺 大乗	取締役	日本瓦斯株式会社	代表取締役専務執行役員
清田 慎一	取締役	日本瓦斯株式会社	専務執行役員
天野 鎮機	取締役	日本瓦斯株式会社	執行役員
真中 健治	監査役	日本瓦斯株式会社	監査役

6. 主要な事業内容

- ・ コンピュータシステムの企画、開発、販売。
- ・ コンピュータシステム及びソフトウェアの企画、制作、開発、販売、賃貸借。
- ・ 情報処理システムの設計、開発、販売及びそれらのコンサルティング。
- ・ 搬送システム及びクラウドシステム販売に伴うファイナンスソリューションの紹介業務。
- ・ 搬送システムの設計、構築、運用及びそれらのコンサルティング。
- ・ 前各号に付帯または関する一切の業務

7. 主要な事業所

事業所所在地  
本社 東京都渋谷区代々木四丁目31番8号

# 損益計算書

〔 2022年4月1日 から  
2023年3月31日 まで 〕

(単位: 千円)

科 目	金 額
売上高	423,205
売上原価	340,968
売上総利益	82,236
販売費及び一般管理費	1,148
営業利益	81,088
経常利益	81,088
税引前当期純利益	81,088
法人税、住民税及び事業税	26,989
当期純利益	54,098

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	305,176	流 動 負 債	46,078
現金及び預金	266,211	買 掛 金	31,264
売 掛 金	39,199	未 払 法 人 税 等	12,941
貸 倒 引 当 金	△ 235	未 払 消 費 税	1,872
		負 債 合 計	46,078
固 定 資 産	662	( 純 資 産 の 部 )	
無 形 固 定 資 産	62	株 主 資 本	259,759
ソ フ ト ウ ェ ア	62	資 本 金	50,000
投 資 そ の 他 の 資 産	600	利 益 剰 余 金	209,759
関 係 会 社 株 式	600	そ の 他 利 益 剰 余 金	209,759
		繰 越 利 益 剰 余 金	209,759
		純 資 産 合 計	259,759
資 産 合 計	305,838	負 債 及 び 純 資 産 合 計	305,838

# 株主資本等変動計算書

（ 2022年4月 1日 から  
2023年3月31日 まで ）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	155,660	155,660	205,660	205,660
当期変動額					
当期純利益		54,098	54,098	54,098	54,098
当期変動額合計	—	54,098	54,098	54,098	54,098
当期末残高	50,000	209,759	209,759	259,759	259,759

## 個別注記表

### (重要な会計方針)

#### 1.固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

##### ・商標権

定額法を採用しております。

法定耐用年数に基づいて10年で償却しております。

##### ・ソフトウェア

定額法を採用しております。

社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 2.消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における発行済株式の数	1,000株
--------------------	--------

### (1株当たり情報に関する注記)

1.1株当たり純資産額	259,759円71銭
2.1株当たり当期純利益	54,098円85銭

## 監査報告書

私は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年4月26日

株式会社 雲の宇宙船

監査役 真中 健治

## 株主総会参考書類

第1号議案 第11期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類承認の件

当社は、第11期において、添付の事業報告に記載のとおり事業を展開し、取締役会は第11期計算書類を作成して監査役に提出し、その監査報告を受けた後承認いたしました。

つきましては、株主総会のご承認をお願いするものであります。

取締役会といたしましては、第11期の計算書類が、法令および定款に従い、会社財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。